

佐同教だより

佐賀県人権・同和教育研究協議会

住所 佐賀市大和町大字川上 佐賀県教育センター 研究調査棟内

TEL 0952(62)6434 FAX 0952(62)6435

会長あいさつ

人権・同和教育・啓発の一層の推進で

一人ひとりの人権が尊重される社会を実現しよう



佐賀県人権・同和教育研究協議会

会長 森 哲也

先の総会で再任いただき、会長を務めることになりました。どうぞ宜しくお願い申し上げます。

2017年度がスタートして早二ヶ月が経とうとしています。そして、熊本大震災から一年余が経過しました。「絆」という言葉・意味が改めて再確認されたものの、被害者が苦しむ現実や明日を展望できない現実が未だに残されたままです。また、東日本大震災から六年が経過しましたが、未だに被災者や被災地に対する差別や排除が全国各地で問題となる中、改めて人権という視点での教育・啓発の果たすべき役割は実に大きなものであると感じています。

佐同教は、同和教育の早期解決と県民ひ

とりひとりの人権意識の高揚を図るために、あらゆる機会を捉えた研修会や大会等を開催するなど、長年にわたって人権・同和教育・啓発の推進に取り組み、一定の成果をあげてきました。しかしながら、私たちの周りには未だに人間の尊厳に関わるさまざまな人権問題が存在しています。昨年は部落地名総鑑を復刻し、販売しようとする動きも発生しました。県内においても残念ながら、戸籍の不正取得事案、同和地区に対する問い合わせ事案、学校での賤称語発言や落書き事案など差別事象が発生しており、憂慮すべき状況にあります。

そのような中、昨年には「差別・解消」という文字がつく法律が3つ施行されまし

た。「障害者差別解消法」「ヘイトスピーチ解消法」「部落差別解消推進法」(いずれも略称)です。その背景には、こうした法律を作らざるを得ない社会の状況があった、ということなのです。

特に、昨年12月に成立した「部落差別解消推進法」では、部落問題に関する教育及び啓発の実施が明記されています。私たちに課せられた責務は非常に重いものがあると言えますし、私たち佐同教がめざしている一人ひとりの人権が尊重される社会、すなわち「誰もが生まれてきて良かった」と思える社会の実現が急務であることを再確認させられたところなのです。

今後、佐同教では、差別事象の課題克服を最優先課題と位置づけ、これまでの成果を踏まえながら、新たな課題の解決に向けた研究と実践に取り組んでいきます。

社会教育・学校教育における両面から、あらゆる人たちと手を結び、人権・同和教育・啓発の推進をさらに推し進めていかなければならないと考えています。会員の皆様方のなご一層のご理解とご協力をお願いいたします。



県内の社会教育・学校教育関係者約400名が集まり、差別事象の課題の克服が今年度の最重要課題であることを確認した。

5月19日(金) 総会並びに研修会

5月19日(金) 佐賀市のメトロプラザ佐賀において、県内の学校教育、社会教育関係者など約四百人が参加して、第48回佐賀県人権・同和教育研究協議会総会並びに研修会が開催された。

総会では、本協議会での事業や研究課題などについて承認を受け、昨年12月に施行された「部落差別解消推進法」を社会教育・学校教育の現場に反映させて、佐同教第三次改革プランに基づく2年目の取組を前進させていくことが確認された。

研修会

講演

差別意識としての「部落差別」からの解放

「差別の苦しみを我が痛みとする「優しさ」で部落問題の学びを」

宮崎公立大学 非常勤講師 蔵坪 恵常さん

(講演の要点)

今日は、私の持っている情報を、皆さんと分かち合いたい。そして情報を分かち合うことで啓発を進めたい。話の要点は、

- ① 時限立法終了(2002年)後に残された今日の課題
 - ② 「部落差別解消推進法」の成立を受けて、学校現場が「部落差別を解消するための教育内容」をどのように創造し実践するかという今後の大きな課題
- について、情報を分かち合いたい。

(差別に向き合おう)

「部落差別解消推進法」が成立した今は大きな転換期であり、部落差別に向き合つて、学校・社会教育で実践していかねばならない。その内容をつくるのが大きな課題であるが、差別をなくすためには、その第一歩として、差別の意味(どうすることが差別することか)を明確に理解すべきである。

(差別の意味)

水平社宣言では、「差別」という言葉は使わずに、「差別」のことを「いじめ」と表現している。いじめの構造は差別の構造と同じ



「部落差別は悪である」という現状認識にもとづいて新法が成立したことを受けて、部落差別の解消のために、私の持っている情報を分かち合いたい、と話す蔵坪さん。

- じである。だから、子どもたちがいじめに苦しんでいるのに、そこに先生が向き合っていない状況では、「差別はいけない」といっても伝わらない。受け入れてもらえない。「これが差別だ」と認識する判断基準・判断軸を示す。「人権の尊厳を否定し、人間の値打ちに差をつけて、わけ隔てる。」そして「人間の値打ちをおとしめる」意識、およびその意識が現れた行動、である。
- ① 人をバカにする。② 悪口をいう。
 - ③ 誹謗・中傷する。④ さげすむ。
 - ⑤ 除け者にする。⑥ 排除する。⑦ 隔離する。
 - ⑧ いじめることは差別することである。

(予断と偏見そして無知)

「差別はどのようにしてつくられるのか」を理解させることが大切である。差別は予断と偏見によってつくられる。差別は人間の値うちをおとしめる。「情報が少ないこと」「知らないこと」が、偏見が吹き込まれ偏った情報(予断と偏見)にとらわれたとき、差別に同調し、差別に加担してしまう。

無知が、結果として差別する側に立ってしまう。予断と偏見によって人間の値打ちに優劣をつける意識、またそのように行動することが差別であり、いじめである。

(残された今日の課題)

実体的差別の解消は進んだが、心理的差別(社会意識としての部落差別意識)は依然として未解決のままである。しかも「社会意識としての部落差別意識」は見えないし、わかりにくくなっている。その理由は、誰が被差別部落の人か、どこが被差別部落かわからなくなってきたからである。

日々の暮らしや職場では、私たちは部落差別に関する問題に触れることはほとんどない。とくに意識することなく生活している。「社会意識としての部落差別意識」は、無意識の意識と言うべきもので、自分自身や家族が直接関係することになったとき、つまり、自分の利害に関わったときに噴き出すのである。例えば、①子どもや孫が家を建てた所が被差別部落であった場合、

②わが子や孫が結婚する相手が被差別部落の生まれであることを知った場合に、親であるあなたは、どのようにアドバイスするであろうか。

(部落差別からの解放の願い)

被差別部落の人には、2つの矛盾する思いを抱えて生きなければならぬ不条理がある。世間の人は子どもが生まれたら心から喜ぶが、「子どもが生まれたときから、苦しみのはじめまる」「あそこの奥さんは部落と暴かれて、子どもを連れて帰ってくる」

我が最愛の人に、いつかは言わなければならぬ。「言うべきか」「言うべきでないか」と、告げるまでの苦しみ、告げた後の苦しみを受け止めてほしい。その苦しみがなくならない限り、部落差別はなくならない。①高校生の作文「将来、結婚差別などにあうのは、イヤです」



②大学生の作文「私自身が体験した部落差別問題」

これについては、解説はできない。あなたがもっている人間としての感動を大切にしてほしい。

(問われる生き方)

「差別される根拠・差別を正当化する根拠は、何ら存在しない」という確信をもとう。なぜなら、被差別部落の人々に対する差別意識は、平安時代中期に日本に持ち込まれて、室町時代頃から民衆に広められた「触穢思想」にもとづいてつくられた、いわば「迷信」だからである。

(終わりに)

人はみな「優しさ」をもっている。人間としての優しさとは、差別に苦しむ人の心の痛みに寄り添う人、苦しみや悲しみを我が痛みとする人である。この優しさをもって人に接する人が、周りから信頼される、優(すぐ)れた人である

「人は、人によって傷つき、人によって癒やされる」

私たちは、いじめやさまざまな差別に苦しんでいる多くの人々とともに生きています。人と向きあい、人とお付き合いするとき、あなたは、どちらの生き方をしようと思うだろうか。

「ごあんない」
九州地区人権・同和教育夏期講座
とき 2017年8月23日(水)・24日(木)
ところ 佐賀市文化会館 大ホール 他

2017年度佐賀県人権・同和教育研究協議会役員等

会 長	森 哲也	伊万里市教育委員会 教育長
副会長	稲葉 継雄	唐津市教育委員会 教育長
//	山口 弘一	佐賀市人権・同和政策課 課長
//	大曲 尚美	佐賀市立日新小学校 校長
//	梶山 康正	伊万里市立青嶺中学校 校長
//	山口 義民	佐賀県立神崎高等学校 校長

監 事	千布 一夫	白石町生涯学習課 課長
//	内田 真弓	白石町立福富小学校 校長

顧 問	野田 和隆	小城市立桜岡小学校 教頭
//	宮崎 義浩	多久市立東原舎舎東部校 指導教諭

理 事		
	学校教育部	社会教育部
三 神	直塚 裕典 (三神地区同研会長)	山津 和也 (鳥栖市生涯学習課 参事)
	杉山 敬一 (" 研究局長)	井上 信治 (基山町まちづくり課 係長)
佐 市	下田 秀人 (佐賀市同教会長)	綾部 遼 (みやき町社会教育課 主事)
	松本 英将 (" 研究局長)	矢動丸栄二 (上峰町生涯学習課 課長)
小 城	榎原 靖宏 (小城市同研会長)	松永 義彦 (神崎市社会教育課 課長)
	中尾 幸典 (" 研究局長)	草野 誠司 (吉野ヶ里町社会教育課 副課長)
多 久	吉崎 泰 (多久市同研会長)	八谷小百合 (佐賀市人権・同和政策課 参事)
	古川 昌平 (" 研究局長)	木村 信人 (佐賀市教育委員会 指導主事)
唐 津	原口 毅 (唐津地区人同教会長)	西村 三次 (小城市人権・同和対策室 副課長)
	横田 恭子 (" 研究局長)	前田 英文 (多久市人権・同和対策課 課長)
伊 西	岸田 俊朗 (伊西地区同研会長)	内田 孔明 (唐津市生涯学習・文化財課 係長)
	池田 隆史 (" 研究局長)	寺田 醇一 (玄海町社会教育課 主事)
杵 武	古賀 直樹 (杵武地区同研会長)	伴 康之 (伊万里市生涯学習課 係長)
	北川 哲徳 (" 研究局長)	藤田 直美 (有田町生涯学習課 課長)
鹿 嬉 藤	植松 正鋼 (鹿嬉藤地区同研会長)	松尾 邦彦 (武雄市生涯学習課 係長)
	田中 龍彦 (" 研究局長)	永尾 宗紹 (白石町生涯学習課 係長)
高 同	犬塚加代子 (高同研副会長)	西村 秀昭 (江北町教育課 係長)
	古川 昌宏 (" 事務局長)	岩永憲二郎 (大町町生涯学習課 課長補佐)
私 学	慈道 裕治 (私学同研会長)	西村 正久 (鹿島市人権・同和対策課 係長)
	白谷 敏彦 (" 事務局長)	淵上 美佳 (嬉野市文化・スポーツ振興課 主事)
人 保	渡辺 康之 (人権保育研会長)	野口 士郎 (太良町社会教育課 課長)
	西方 英美 (" 事務局長)	

事務局	江口 美好 (事務局長)	研究局	平田順次郎 (研究局長)
	金矢 俊郎 (事務局員)		福田 純子 (研究局次長)
	田中富功子 (")		野口 明宏 (")

佐賀県教育センター	白水佳奈子 (小学校担当指導主事)
	伊東 弘至 (中学校担当指導主事)
	草場 大治 (高等学校担当指導主事)